

<研究ノート>

## 地域振興のための簿記の役割 (10)

—従来の農業簿記の理論的問題点を中心に—

戸 田 龍 介

### 目 次

1. はじめに
2. 農業と複式簿記との関係
3. 従来の農業簿記の考察—テーアと大槻の所説の検討を通して—
4. 従来の農業簿記の問題—複式簿記の難しさ—
5. 規則的・継続的記録の重要性
6. おわりに

### 1. はじめに

2010年10月に、当時の菅直人首相が環太平洋経済連携協定（TPP）への参加を検討すると表明してから、にわかには日本の農業についての議論が沸き起こった感があった。それまでも、日本の農業の競争力向上については、各所で議論が行われてきたにもかかわらず、全国的な議論とはなっていなかった。しかしながら、例外なき関税撤廃が原則であるTPPへの参加の是非を検討するにあたって、特に米のように高関税により国内農家を保護しているような分野を巡って激しい論争が展開されることになった。当論稿をはじめとする一連の研究は、TPPへの参加の是非を直接問うものではないが、TPPについての議論の中で露になった、日本の農業の非効率性には大きく注目するものである。それは、農業は地域から「逃げない」産業であり、効率的で競争力を有した農業こそ地域振興の切り札となる可能性を秘めているからである。しかしながら現状における日本の農業については、世界の競争力のある農業に比して非効率性が著しいと言わざるを得ない。

ただし、日本の農業を効率的に運営しようという試みが無かったわけでは決してない。過去営々として、例えば営農指導という名のもと、農業の効率化は試みられてきた。営農指導の中には、複式簿記に基づく簿記会計（いわゆる「農業簿記」）の指導も含まれていた。さらに、各地の営農指導員あるいは農協による農業簿記指導や、農業高校および農業大学校における簿記教育も行われてきた。また理論においても、大槻正男氏の発案による京大式農家経済簿記等の独創的な研究もあった。しかしそれでもなお、これらの例にもかかわらず、農業簿記は農業の効率化に

役立ってきたと言い切ることは難しいと思われる。もし、農業簿記が農業の効率化に役立っていたのなら、TPPの議論において明らかになったような日本の農業の非効率性はかなり改善されていたはずである。

なぜ、これまでの農業簿記は、その研究の蓄積<sup>注1)</sup>と農家への指導体制にもかかわらず、農業の効率化に寄与することが難しかったのであろうか。この問いに対する答えを探し、かつ可能な限りで代替案の糸口を探ることが、本論稿の研究目的である。

## 2. 農業と複式簿記との関係

なぜ、従来の農業簿記は、農業の効率化に寄与することが難しかったのかについて、ここではまず、農業と複式簿記との関係という視点から考察してみたい。戸田 [2013] においては、日本の農家の7割を占めると言われる小規模兼業農家（本論稿を含む一連の研究においては、「モデル1」と分類している）には、複式簿記の適用以前の問題として、そもそも記録をとることについてのインセンティブが著しく欠如していることを指摘した。そしてそれは、次のような様々な問題に起因していることが明らかになった。例えば、農産物の価格決定権が生産者側ではなく流通側に偏在してしまう「市場流通問題」や、記録しないことへのインセンティブになっていた「反別課税問題」、さらにはコストを把握しようという関心を無にしてしまう「補助金問題」等が存在していた。さらに特筆すべきは、農業に関する記録を、農家ではなく農協が主体となって行い、かつ当該記録からの受益を農協が享受してしまう「農協問題」が存在していたことである。これら諸問題の存在が、特にモデル1小規模兼業農家から農業に関する記録をとるインセンティブを奪っていったことが明らかになったと考えられる。

ただし上記の諸問題は、農業全般の特質に起因したものというより、どちらかと言えば日本の農業に固有の問題である。本論稿では、日本固有の問題だけでなく、農業全般の特質と特殊な記録形式である複式簿記との相性の問題を中心に考察していくことにしたい。そもそも農業は、商業や工業と異なる農業独自の特性を多く有している。例えば、「外部取引の少なさ」あるいは「因果関係の希薄な自然増加・自然減少の多さ」等である<sup>注2)</sup>。これに対して、複式簿記が主に対象としてきた取引とは、日々生じる外部との取引を中心としたものであり、結果に対して原因が明確に対応する場合が多かったと考えられる。しかしながら、農業における自然増減は、そのような取引や因果関係とは異質なものである。特に小規模兼業農家、本研究で言うモデル1農家においては、複式簿記が対象としてきたような「取引」はほとんど生じないと考えられる。

上記の「取引」の問題は、会計主体の問題とも関連していると考えられる。そもそも、日本に多く見られる小規模兼業農家を、複式簿記に基づく会計を行わねばならないような会計主体と見てよいかという問題が存していたのではないだろうか。例えば、「ここに500万円の現金があってこれを農機具更新に使うか、住宅改善に使うかは家族経営がしばしば迫られる意思決定であるが、これは本来家族経営が農家というひとつの会計単位であることを意味している」（新井

[2000] 205頁)。会計を行う上で当然の前提、いわゆる公準としてきた「家計」と「経営」とが分離した会計主体という考えは、農業を家業とするような農家には当てはまらなかったのではないだろうか。「取引」と「会計主体」の問題について、稲葉 [2000] は次のように言っている。「家計をともしする家族間の金銭のやりとりにも、『取引』の条件が乏しい。『取引』がなければ仕訳も不可能である。(中略) このように個人経営と法人経営はその外観に相違がないようにみえたとしても、『取引』の認識、すなわち簿記上のコストの把握の仕方には全く異なったものがある。農業会計学はどちらの経営組織を研究の対象にするのか。このことが明確に区分されていない」(167頁)。さらに言えば、一言で「農家」と言っても、戦前の大規模専業農家と戦後農地改革で大量に生まれた小規模兼業農家を、同一の会計主体と見なして良かったのかという問題もあると思われる。加えて戦後は、農地改革によって多数生まれた小規模兼業農家ではなく、「農協」が記録・記帳する主体となってしまう、それに伴い当該記録から生じる受益を農家ではなく農協が享受する構造となってしまうことは、既述の通りである。

つまり農業は、農業自体の特性を多く有し、さらに日本の特殊事情とも相まって、複式簿記が有効となる前提条件、つまり外部との「取引」の頻繁性や記録をとりかつその記録による受益を享受する「会計主体」の確立等のような前提条件と馴染みにくいものであったということが指摘できよう。「外部取引の少なさ」「因果関係の希薄な自然増加・自然減少の多さ」「家業としての農業」等はどれも、複式簿記と相性が悪いものばかりである。しかしこれだけではなく、さらなる問題が農業には存在していた。それは、農業における「金銭評価の困難なものの多さ」である。例えば、土地の肥沃度は、農業の収穫高にとっては非常に重要なので記録の対象としなければならないが、金銭評価および将来への貢献度が正確に測定できるわけもなく、複式簿記のシステムに載せることなど現実的ではない。そもそも、複式簿記という記録形式を採用する際の大前提に、「金銭評価」があることを看過すべきではないだろう。

以上のように、農業はそもそも複式簿記と相性が悪いのである。たとえ、戸田 [2013] で指摘したような日本に特有の諸問題が解決されたとしても、農業と複式簿記との元々の相性の悪さから、特にモデル1農家が農業に関する記録を特殊な記録形式である複式簿記でとることは強い拒絶反応が現れるのは当然と考えられる。しかしながらこのような状況にもかかわらず、従来の農業簿記は、複式簿記を全ての農業者が行うべきものという前提を暗黙裡のうちに据えてしまったのではないだろうか。従来の農業簿記の問題の一つとして、記録対象としての農業の特性との適合性ではなく、別な観点(税控除<sup>注3)</sup>、欧米崇拜・模倣、大学進学等。詳細については、金子 [2012]、工藤 [2012] および成川 [2011] 参照) から、「複式簿記」を全ての農業者に暗黙裡に強いてしまったのではないかという問題が指摘されるのである。

### 3. 従来の農業簿記の考察—テアと大槻の所説の検討を通して—

前章は、これまでの農業簿記の問題を、特に農業の特性と複式簿記との相性の悪さという面か

ら考察した。本章以降では、理論の面を中心にして、従来の農業簿記の問題を考察していきたい。考察にあたり、まずは、アルブレヒト・テア (Albrecht Daniel Thaer) を取り上げることにする。テアは、アダム・スミス『国富論』に比肩する歴史的名著と称される、『合理的農業の原理 (Grundsätze der rationellen Landwirtschaft)』全3巻 (相川哲夫訳。相川による訳を文中では以下「邦訳」と称する) を1809年から1812年にかけてドイツで刊行している。この『合理的農業の原理』上巻第2編「経営・農法論 (エコノミー) —すなわち農場経営の諸関係, 組織, 管理の学—」の第5章こそが、「農業簿記」についてテアが考察した箇所である。

テアと共にここで考察対象とするのは、大槻正男である。大槻は、大正10年4月に東京帝国大学農学部農学科を卒業後、農商務省に一旦就職するが、一年後には東大の助手となり、さらに大正14年1月に京都帝国大学農学部助教授として赴任している。これは、京大に、日本でただ一つの「農業計算学」という講座があり、当該講座を担当するためであった。農業計算学の内容は、「簿記および評価であり、さらにそれから出て経営計算をしたり、生産費計算をしたりする講座」(柏 [1990] 14頁。なお大槻の経歴については柏によっている) であった。大槻は、農業簿記に対する自説を自著である『農業簿記原理』に結実させていくことになる。

ここでは、まずテアの所説から検討をはじめることとする。テアは、前掲書第5章「農業簿記」の冒頭節において「§225. 簿記の重要性」を次のように示す。「経営を完全に、かつ合理的に管理するために避けて通れないのは、すべての経営諸関係を完璧に、かつ正確に表す簿記が必要ということである。業務について十分に学び、実地の体験を積んだ一定の水準以上の人であっても、すべての経営諸関係を一目瞭然に示すことはできないのである。経営が少しでも複雑になれば、感じとか記憶では、経営諸関係を明快に示したり、確実に規定したりすることができない。そうしなければどの仕組みが経営の最高目標の達成に正確に対応しているのか、それゆえ、その仕組みが経営の維持になるのか、改善になるのか、修正になるのかすらわからないのである」(邦訳227頁)。上記文言を要約するなら、農業経営を合理的に管理するためには、記憶や勘に基づくのではなく、「簿記」と評される記録形式が必要であるということになる。ここで注意しておきたいのは、テアの言う「簿記」とは、複式簿記を直接的に指すものではなく、様々な農業関連帳簿または台帳へ記入することであり、まさに帳簿記入を意味しているということである<sup>注4)</sup>。

テアによれば、「一般に簿記は、〔価値の財産変動を記録する〕實在勘定部分と、〔日々の経済活動を記録する〕名目勘定部分とに分かれ」(邦訳227頁)、「前者の部分は、元帳 (基本簿) と称するのが常である。これは、農場をその全体像とともに個々の有益部分のすべての姿をとらえるもので、できるかぎり明快に、かつ確定的に、すべての諸関係を完璧な姿において提示するものである」(邦訳228頁)。この「元帳 (基本簿)」には、地図類 (測量地図, 土地評価分級図, 土地利用図) (§226.) や地図類に付属する台帳類 (§227.), および財産台帳 (農場のすべての用益権, 評価された土地資本, 農場の年代記) (§229. ~ §231.) が含まれる。対して、



農業的営業の日々の経済活動を記録する名目勘定としては、現金勘定簿 (§ 235.)、穀物勘定簿のような現物勘定簿 (§ 236.)、家畜勘定簿 (§ 237.)、労働勘定簿 (§ 239.) 等が含まれる。さらに、「これまで見てきた台帳の類に次いで簿記の第2の主要な種類は、一覧表形式の帳簿である」(邦訳 247 頁) とし、具体的には、播種一覧表 (§ 242.)、取り入れ一覧表 (§ 243.)、堆厩肥一覧表 (§ 244.)、日賃金計算書のような労働一覧表 (§ 245.) 等があげられている。

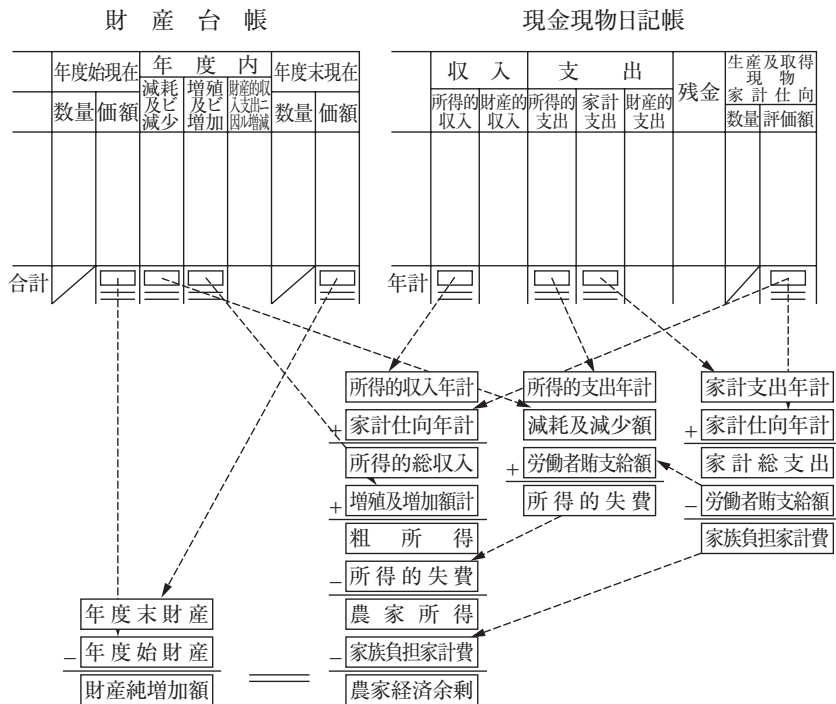
テアは上記のような具体的な帳簿(台帳)を例示しながらも、「§ 233. 記帳形式の多様さ」において次のように言っている。「記帳形式にはいろいろあり得る。今日にいたるまで、どの形式が最も合理的であり完全なものといえるのかは今なお決められないし、おそらくはそうしたものは、今なお存在しないと思われる。だから、無条件に普遍的と勧められるものはないし、経営と経営者の都合によって、多少ともベターと思われる形式を選ぶ以外に手はない」(邦訳 235 頁)。つまり、「この記帳様式はいろいろ修正できるのであって、各自の考えと目的に即して形式を工夫することができる。それを決めるのは各人の自由である」(邦訳 245 頁) のである。また、「実際上は、完成度の低いやり方でも選ばれることが多い。なぜなら、そうしたやり方でも各自の目的は十分達成されるわけで、やれもしないような高度の理想よりもよほどやりやすく、また大体において不完全なやり方のほうがやりやすいものである」(邦訳 236 頁)。つまり、不完全なやり方で構わないので、まずはベターと思われる農業についての記録形式を選び実行することが、「農業者の能力、生産諸力、資産状況に応じて、できるかぎり最高の利潤を持続的に引き出す」 (§ 2. 邦訳 43 頁) という農業者の本来の目的を達成できることになる。

本章で取り上げたテアの言説は、次のようにまとめられる。それは、自らが主体となって農場を管理するためには、まず必要なのは記録であり、さらに全体を俯瞰しつつ効率的・合理的に農業経営を行うためには、当該記録を帳簿において規則的・継続的に記帳する「簿記」が必要不可欠なものとなるということである。

テアに次いで、大槻の所説を検討したい。大槻はテアと同様に、農業簿記を研究の一つの柱としていくわけだが、その到達点が『農業簿記原理』の中でも説かれている京大式農家経済簿記と言われる記帳形式である。京大式農家経済簿記の特徴は、「企業簿記の複記式複計算簿記様式をとらず単記式複計算簿記として、経営と家計を含めている」(松田・稲本 [2000] ii 頁) ところにある。換言すると、小規模経営農家の実情に鑑みて、家計に関する支出(家計支出)と農業経営に関する支出(所得的支出・財産的支出)とを、分けずに共に記帳するというところにある。支出記録に関して言えば、簿記会計の原則と言われる家計と経営との分離を、形式上行わないのである。これは、農村出身の大槻が、農家の実情に鑑み考え出した記帳形式だと言われている。京大式農家経済簿記の大要を、大槻の著書より以下に抜粋する。

図表 1 においても分かるように、京大式農家経済簿記は、財産台帳による財産純増加額と現金現物日記帳による農家経済余剰とが最終的に等しくなるような決算を指向したものであった。このように大槻は、日々の取引を複式記入する労を何とか回避しながらも、帳簿間の最終的な連携

図表 1



出所：大槻[1941]87頁

だけは必要だと考えていたと思われる。私見によれば、大槻の考察が現在に与える示唆としては、商工業分野で発展を遂げてきた複式簿記思考を、そのまま農業分野に適用するのは問題があるという発想ではないかと思われる。家計と経営との記帳上の非分離思考も、農業者にとって収支の記録を網羅的に行うだけで大変な労苦なのだという現実把握から生じたものだと推察される。

さらに、大槻が指摘する、取引概念の複雑性に対する批判（大槻 [1941] 10-11 頁）も一考の価値がありそうである。そもそも、簿記記帳の前提としている「取引」とは、資産・負債・資本・収益・費用という会計の五大要素を変化させるものと説かれる。しかしながら、このような取引概念の説明は、貸借対照表と損益計算書という企業会計上要請される財務諸表を形成する要素を変化させるものではあっても、農業にとって必要な事象を網羅的に把握するような概念ではないだろう。商工業とは異なる、農業にとっての固有の経済事象もあり得るのである。永く商工業を対象としてきた簿記会計学にとって、異質な会計公準や基礎的概念が農業の分野ではあり得るのかもしれない。記録すべき対象と記録する方法は、分野によって異なり得るし、異ならざるを得ない局面もあろう。複式簿記自体ではなく複式簿記が生み出す効果にはあくまでもこだわりながら、農業特有の事情に配慮しようとした点にこそ、今に伝わる大槻の功績があると思われる。

#### 4. 従来の農業簿記の問題—複式簿記の難しさ—

前章では、テーアと大槻の所説を、農業者が記録をとることの重要性について、特に当該記録を複式簿記によらずともとることの重要性について取り上げた。対して本章では、農業に関する記録を、複式簿記という特殊な形式でとることについて考察していきたい。

ここではまず、大槻の所説を検討する。前章で取り上げた大槻正男氏の考案した京大式農家経済簿記は、後に自計式農家経済簿記と改称されることになる。京大式農家経済簿記の特徴は、既述のように、家計に関する支出（家計支出）と農業経営に関する支出（所得的支出・財産的支出）とを、分けずに共に記帳するというところにあった。なお、「この大槻簿記の精緻さと熱心な普及活動の結果、大槻簿記のファンは多く、大槻先生の人柄とも相まって一世を風靡した」（松田・稲本 [2000] ii 頁）ようである。しかしながら、京大式農家経済簿記は、その後今に至るまで広範に普及することはなかった。その理由については、次のように説明されている。「高度経済成長を通して選択的拡大が進むなかで、家族経営も資本装備率が高まり変質してきたし、協業経営、生産組織、法人経営などが発展するにつれ、複式簿記による農業簿記の必要性が、また原価会計やそれと連携した経営計画手法の開発の必要性などが高まるなかで、大槻簿記からの脱却が徐々に進んできた」（同）。

ただし私見によれば、京大式農家経済簿記が結果として普及しなかったのは、「所得的支出」「財産的支出」「家計支出」といった当初記入時の分類が、そもそも農家にとって難しかったのではないかと思われる。しかも、「家計支出」の分類は実質的に家計と農業経営とを分離するものであり、また、「所得的支出」と「財産的支出」との分類は名目勘定と実在勘定との分離を促すものであって、結局のところ複式簿記と同様の手間暇が必要とされていたのではないだろうか。さらに問題なのは、財産台帳による財産純増加額と現金現物日記帳による農家経済余剰とが最終的に等しくなるような決算への指向である。これは、たとえ当初記入時には一旦項目別に分類・分離し1箇所のみ記録された数値でも、最終的には2つの異なる項目別に集約され、かつそれぞれの項目がお互いに連携する関係を指向するものである。このような指向性を有する大槻の所説は、当初記入時には複式簿記に依拠していないように見えながら、実質的にはやはり複式簿記が生み出す計算構造をベースとしたものであったと言えよう。大槻の所説は、「単記式複計算簿記」（松田・稲本 [2000] ii 頁）とも称されるようだが、言い得て妙であると思われる。大槻は、何とか複式簿記という難しくやっかいな記録形式によらずに、複式簿記が生み出す効果だけを忙しい農家に享受させたいと考えたのであろうし、その思い自体は最大限に賞賛されるべきものだろう。しかしながら、大槻の所説の基本には、複式簿記の思考法が拭い難くあったと考えられる。京大式農家経済簿記が結果として広まらなかったのは、大槻の所説に不備があったというより、その効果は確かに大であるが、記録方法としては相当に特殊な複式簿記に暗黙裡に依拠したものであったからではないだろうか。やはり、複式簿記は難しいのである。

複式簿記の難しさに苦慮したのは、大槻だけではなく、前章で取り上げたテアにしても同様であった。既述のように、テアも、農業簿記の重要性について現代に通ずるような慧眼を有していた。ところが、そのテアにしても、大槻と同様に、複式簿記についての説明および具体的適用については相当苦慮したようである。テアは、複式簿記について、前章で触れた簿記（複式簿記ではない一戸田）を前提とする「表式化法にくらべて複式簿記の仕組みは決定的に優れている」（邦訳 254 頁）し、複式簿記を会得すれば「経営の個々の細部だけでなく、相互の関連について明快に洞察でき、経営諸関係の是正を喚起できるアイデアが浮かぶ」（邦訳 262 頁）ことができるとして、基本的には称賛している。しかしながら、農業簿記を複式簿記で行うにあたり、その説明に際し壁につきあたっていたと感じざるを得ない。最大の壁は、我々が損益勘定と呼んでいる勘定への記入法則の説明である。この点について、まず以下のテアの説明を見てみたい。

「家畜の購入は、家畜勘定の借方にくるし、家畜の販売はその貸方にくる。家畜 1 頭が斃死すれば、これは棚卸表の貸方にくるし、続く家畜勘定の借方に転記される。たとえば乳牛が斃死すれば、その損失は酪農部門、すなわち乳牛用益勘定に回されるし、役馬が斃死すれば、損費は連畜勘定が負担することになる。この点は、たいていの者が初めのうち壁に突き当たることのひとつである。なぜなら、損費が家畜の棚卸表で借方のほうに記載されるということは奇異な感じを与えるからである。斃死によって年度末に家畜の価値が減るといふかぎりでは、たしかに損費は棚卸表の借方にくる。あらゆる点においてここで大切なのは、こうした複式簿記の仕組み全体をはっきり理解しておくことであって、借方、貸方が、前者は、つまりそこに、“受け入れたもの”、そこに“向けられたもの”であり、後者は“出ていったもの、与えたもの”といった正しい意味を兼ねていることを理解さえしておけば、あれこれのむずかしさも容易に解消できる」（邦訳 260-261 頁）。

上記説明文において、「たいていの者が初めのうち突き当たる壁」であり「奇異な感じ」を抱くものに、勘定（上記文中では棚卸表）の借方に、増加だけでなく減少（上記文中では損費）も記入されることがあげられる。今日我々はこの問題について、つまり実在勘定と名目勘定は増加・減少が逆に記入されることを、資本等式や、複式簿記処理の結果として生じる貸借対照表や損益計算書の構造により理解しているのではないだろうか。しかし、テアの生きた 18 世紀後半から 19 世紀前半において、なぜ増加は全て借方側ではないのか、についての説明は困難を極めたのであろう。21 世紀の現代に生きる我々には、資産とは異なる資本という概念の確立により、借方記入は増加だけでなく減少もあることを理解している。しかしながら、テアや同時代の研究者には、差額としての資本概念がまだ確立していなかった。これは、何より貸借対照表自体が法的に強制されておらず、全体に知られていなかったことが大きく作用していたと考えられる<sup>注5)</sup>。このような時代状況の中、農業に関する各種の取引を複式簿記により矛盾・混乱することなく説明することに困難が生じたのであろう。テアは、「§ 247. 複式簿記の当初のむずかし



さ」において次のように述べている。「…、複式簿記の当初のむずかしさについてはよく考えて練習を繰り返すことによって、十分克服できる。それゆえ、この種の簿記を取り入れたいと考える者に勧めたいのは、1年間これを試行してみることである。同時並行して従来からの記帳を続けてみて、その中で誤りを重ねながら、複式簿記の仕組みを自ら会得していくことである」(邦訳 262 頁)。まさに、習うより慣れろ、である。

テーアもうまく説明できなかつた、なぜ損費という減少が借方にくるのかという問題について改めて考えてみたい。既述のように、今日の我々なら、費用という資本を減少させる項目が発生しているから、という説明をするのではないだろうか。その際、資本は資産とは逆の記入法則であることを、資本等式または貸借対照表等式から説明するか、あるいは貸借対照表および損益計算書の構造形式により説明するのではないだろうか。この際、費用を資本の減少として説明する前提として、費用(および収益)は資本と同系列あるいは同性質、つまり同じ名目勘定として説明していることになる。しかしながら、テーアの説明体系の中では、資本とは土地資本のことを指し、財産台帳の中にある実在勘定という位置づけになる(「§ 230. 土地資本の評価」)。複式簿記の体系が困難なく説明可能となるためには、実在勘定としての資産とは異なる、名目勘定としての資本概念の確立が必要であることに、テーアの苦闘により改めて気づかされるのである。

以上のように、我々が今日知る資本概念が未確立な中では、複式簿記の説明において困難が生じるわけだが、説明ではなく実際の適用の局面においても、実は意外なところに複式簿記の難しさは潜んでいる。それは、会計公準としてはごく基本的なことであるが、対象の貨幣的評価を絶対の条件とするという点である。この点について、テーアはまず、「…、商業簿記ではすべてをひとつの共通尺度である金銭に還元するのは比較的容易だが、農業簿記ではそうはいかない」(邦訳 235 頁, § 233.) と明確に述べている。この点は、農業簿記を考える上で大変重要となる。複式簿記という記録形式は、貨幣による統一的評価を前提としている。つまり、金銭に還元・換算できる取引があってこそ、複式簿記による記録に意味が生ずるのである。テーアも「§ 246. 複式簿記の形式」において、次のように述べている。「もちろん絶対に必要なことは、すべてを一つの共通尺度に還元するということであり、これは金銭以外には考えられない」(邦訳 254 頁)。そして続けて、次のように述べるのである。「なぜなら、どのような経営計算も、結局のところはすべてそこに帰着するからである。ところが、計算をやっていくうえでしばしば問題になってくるのが、必ずしも直接には金銭に還元できないような項目を、どのように金銭価格で評価すべきなのか、という点である」(同)。ここで注目したいのは、金銭への統一的還元を必須とする複式簿記という記録形式が、「評価」という行為を求めているという点である。そして、「こうした価値評価問題に当たって必要なことは、なんらかの原則であって、常にそうした原則に基づかなければならない」(邦訳 258 頁) のである。つまり、複式簿記の適用こそが、金銭による「評価」を必要たらしめ、さらにその評価を貫き通す「原則」をも必要たらしめていると考えられるのである。

つまり複式簿記は、すでに考察したような外部取引の頻繁性や家計と経営の分離だけでなく、対象の統一的貨幣評価や当該評価を支える原則の確立等、種々の条件が整っていることを必要とするのである。そして条件が整っている場合に、複式簿記は、次のようなテーアの言う通りの効果が期待できるのである。複式簿記を会得すれば、「経営の個々の細部だけでなく、相互の関連について明快に洞察でき、経営諸関係の是正を喚起できるアイデアが浮かぶ。また現場に出かけることなく居ながらにして経営を正確にコントロールでき、あれこれの注意点についての指針が出せる」(邦訳262頁、「§247. 複式簿記の当初のむずかしさ」)。しかしながら、第2章で検討したように、農業という分野は、複式簿記が必要とする諸条件がその当初より自然に備わっている分野であるとは言い難い。条件不備の筆頭は、先にあげた統一的貨幣評価が困難な対象の多さである。そしてさらに重要なのは、テーアの著書においても不完全な説明に終わっていたり、大槻の所説の普及が頓挫したように、そもそもその複式簿記自体がとても「難しい」ということである。複式簿記を体系的に矛盾なく説明しようとすれば、土地や設備資産とは異なる資本概念を前提としなければ困難であった。

以上、本章で論じようとしてきたことは、複式簿記は効率的な農業経営を目指す上で確かにその効果は大きいものの、種々の条件を必要とする特殊な記録形式であり、特に初心者にはとても難しいものだ、ということである。繰り返しになるが、「複式簿記は難しい」のである。

## 5. 規則的・継続的記録の重要性

これまでの考察で注目してきたことは、いわば農業と複式簿記との関係である。現在、「農業簿記」と言う場合、多くの人が複式簿記に基づく記録形式を農業にあてはめたもの、というイメージを持つだろう。しかし、農業に関連した記録を規則的・継続的にとることと、それを特殊な記録形式である複式簿記でとることを区別した方が、少なくとも本論稿の考察においては有益であった。図表2は、農業を対象とした記録形式としての規則的・継続的記録と複式簿記との違いを、幾つかの観点から示し一覧にしたものである。

図表2より改めて明らかになるのは、「規則的・継続的記録」と「複式簿記」の違いである。

図表2 農業を対象とした記録形式

|            | 規則的・継続的記録              | 複式簿記                      |
|------------|------------------------|---------------------------|
| 対象         | 面積, 数量, 等級等が中心         | 外部および内部取引                 |
| 測定         | 対象に応じた尺度               | 金銭・貨幣による一元評価              |
| 総計・連携      | 目指さない                  | 当然行う                      |
| 資本         | 土地資本, 実在勘定             | 貸方としての資本, 名目勘定            |
| (あるべき)会計主体 | (効率的経営・管理を目指す) 農業従事者全般 | 出資・分配・またその説明を必要とする近代的経済組織 |

そしてさらに、両者の間には、「簿記的発想」および「簿記」が位置づくと考えられる。ここで言う「簿記的発想」とは、「出入と残高、照合（一致）」（佐藤 [2012] 17 頁）を行うことにより「欠けた情報を概算値で把握し、自分の行為を振り返ることに役立つ」（同）発想を言う。そして、「簿記」とは、全体の管理を意図して、帳簿において秩序性、包括性をもって記入される記録を言う。もし、全体集約性のみを指標として、「規則的・継続的記録」「複式簿記」「簿記的発想」「簿記」を順序づけるならば、「規則的・継続的記録」→「簿記的発想」→「簿記」→「複式簿記」となろう。ただし、この順番は進化の過程といったものではなく、全体集約性として財務諸表作成機能を最終点としたものに過ぎなく、それぞれの段階における有効性が存する。例えば気温の変化を見る場合は「規則的・継続的記録」が必要であるが、農業管理には「簿記的発想」がより有効となる。「規則的・継続的記録」を前提に、一部に「簿記的発想」を取り入れても、より効率的な農業が可能となろう。これに対し、対象に即した種々の数値による全体管理を指向する場合は、「簿記」が有効となるが、統一的貨幣評価を前提に経営主体の財産状態と損益状況とを集約的に明示しようとするれば、「複式簿記」がより効果の高い記録形式となろう。

はたして記録形式が本当に上述のように分類できるかどうかの是非はひとまず置くとして、幾つかの記録形式を考察する意味としては、効率的な農業経営・管理を目指す農業従事者にとり、まずは農業に関する記録を規則的・継続的にとることの重要性を改めて指摘することにある。これらの記録をいきなり複式簿記で行うことは、ただ難しいからというだけでなく、経営改善意欲のある農家・農業従事者に対して、真に必要な情報を提供する機会を阻害してしまう可能性すらあるのである。特に日本の場合、複式簿記が青色申告特別控除の目的にのみ、つまり税控除の目的のためだけに使用されるおそれが存するからである。これについては、外資系企業のトップ営業マンでありながら、農業に転身し成功を収めた杉山経昌氏の次の言を参照されたい。「農水省もお金を使うなら、…青色申告特別控除五十五万円は複式簿記と貸借対照表に対してではなく、JAに入力してもらったのではない自前のコンピューター原簿をそのまま報告する者に100万円の補填を出す。それは産業のインフラを作り上げる努力に対する補填であって補助金ではない」（杉山 [2008] 109 頁）。また、杉山氏は別の著書で次のように指摘している。「数値（会計）で経営の実際を見ないと、いつまで経ってもどこを改善するべきなのかわからない。だから、絶対にデータを取らなければならないのである」（杉山 [2011] 43 頁）。

農業に関する規則的で継続的な記録の重要性については、上記の杉山氏を含め、特に他業種から農業に転身したり、早くから農産物の加工販売に進出し苦労しながら成功を収めた者たちが異口同音に指摘している。例えば、コンニャク市場の暴落によって破産状態に直面する中で、コンニャクの製品加工に進出したという経験を有する「野菜くらぶ」代表の澤浦彰治氏は、自著『農業で利益を出し続ける7つのルール』において、「できる農家は毎日欠かさず日記をつけている」というルールがあり、「農業で成功する一番のコツは日記をつけることだ」（澤浦 [2010] 173 頁）と指摘している。これは、次のような経験から生じているようだ。「…ある会議をした

とき、もしやと思いました。『農業日誌か日記をつけている人は手を挙げてみて』 みんなに質問してみました。すると面白いことに、毎年よい農作物を生産して業績が伸びている生産者は、間違いなく農業日誌か日記をつけていたのです。毎年同じ失敗を繰り返し、うまくいかない農業をしている人は、そのような記録や日誌をつけていませんでした。これが、うまくいく人と、いかない人との違いだと確信しました」(澤浦 [2010] 171-172 頁)。また、(株)船井総合研究所勤務の経営コンサルタントから農家に転職した有坪民雄氏は、より具体的に次のように語っている。「…、必要に応じて記録をつけてください。仕事の記録が経営改善に力を発揮するからです。野菜の栽培には、連作のことを考えて植える場所を決めるのが原則ですが、多種類の野菜を作っていたりすると記憶が混乱します。一年前のことは覚えていても、二年前、三年前はどこに何を植えていたのかわからなくなることがよくあります。酪農家が毎日の乳量記録を残すのは当然のことです。クリスマスのイチゴや彼岸用の菊などを作る農家は、特定の期間や日付に出荷しなければ商品性がなくなるので、植付時期や日々の気温、肥料をいつどれだけやったかなどの記録を残しているはずです」(有坪 [2002] 208 頁)。これらの言のように、成功している農業者は、例外なく農業に関する規則的・継続的記録をとることを重要視しているのである。

以上、本章で論じたかったことは、農業に関する規則的・継続的な記録がいかに重要であるかということである。農業経営を効率的に行おうとすれば、まずもって農業に関する規則的で継続的な記録をとり、さらにその記録を分析する必要がある。規則的・継続的記録は、農業効率化の第一歩なのである。この記録を、いきなり複式簿記という特殊で難しい形式でとろうとすれば、これまで指摘したような種々の問題が伴うこととなる。複式簿記が真に必要とされるのは、外部または内部における取引が頻繁に生じ、かつ出資・分配が必要な近代的経済組織においてである。このような組織において、当該取引の二元記録を全て統一的貨幣評価額で行う特殊な記録形式である「複式簿記」は、初めてその効果を十分に発揮するのである。その意味でも、特に日本の農業従事者の多数を占める小規模兼業農家(モデル1農家)にとってまずは必要とされているのは、農業に関する規則的で継続的な記録をとることである。言うまでもないが、その規則的・継続的記録は複式簿記に基づく必要はないのである。

## 6. おわりに

なぜ、これまでの農業簿記は、その研究の蓄積と農家への指導体制にもかかわらず、日本の農業の効率的経営に寄与してきたと言い切ることができなかったのでしょうか。当論稿ではこの疑問に答えるべく、これまで行われてきた農業簿記について、その理論を中心として新たな視点から見直してみた。結果として、既述のような従来の農業簿記に対する批判的考察により、当論稿では一つの結論に到達した。農業簿記の研究、発展、普及にかけてきた先人の叡智と努力にもかかわらず、農業簿記が日本の農業の効率化に大きく寄与してきたと言い切れないのは何故か。それは、従来の農業簿記が暗黙裡に前提としてきた「複式簿記」にあるのではないか。そもそも、



戦後農地改革後に生じ現在でもその構成比率において多数を占める小規模兼業農家にとって、「複式簿記」は本当に必要だったのだろうか。当該モデル1農家にとって必要だった、そして現在も真に必要なのは、農業に関する「記録」そのものであり、それを規則的・継続的にとりかつ有効に分析することではないだろうか。具体的に言えば、特に日本において多数を占める小規模兼業農家（モデル1）が農業の効率化を図ろうとすれば、まず必要なのは、複式簿記に基づく財務諸表や青色申告書ではなく、農地台帳や農業に関する補助簿への記入、あるいは土地の肥沃度や農薬管理等の規則的で継続的な記録だと思われるのである。「経験」や「記憶」に基づく「勘」ではなく、秩序ある継続的な「記録」および当該記録の分析に基づく「計画」こそ、農業の効率化を目指そうとする現在の日本の農業従事者にまず求められるものであろう。

ただし、上記の結論は、主に小規模兼業農家（モデル1）にとってであり、これからの農業発展の中核と期待される農業法人（モデル3）や、農業法人が中核となって組織される農商工連携事業体あるいは第6次産業体（モデル4）にとっては異なるものである。特に一定規模以上の農業法人は、複式簿記がその対象としてきたような、資金調達、雇用、税金支払、利益分配といった多様な「取引」を行う経営主体である。したがって、出資金を効率的に使用しながら分配できる利益を求めていく農業法人のような組織にこそ、農業に関する記録を「複式簿記」によりとることが必要なのだと思われる。つまり、実は今こそ、複式簿記に基づく農業簿記が真に必要なとされる時代が初めて来たとも考えられるのである。

「今日ほど生きた農業会計が求められているときはない」（松田 [2000] 9頁）のである<sup>注6)</sup>。そのための一歩として、本論稿では、「複式簿記」を暗黙裡にその前提としてきた従来の農業簿記を批判的に検討した。そこで得られた知見は、複式簿記は必要とされる条件のもと、初めてその有効性を発揮できる特殊な記録形式であり、そもそも初心者にはとても難しいものだという認識である。

## 注

1) 農業簿記・農業会計に関する文献は大量に存在する。家串 [2000] は、「農業会計学文献目録（表2-1）」として、1879年から1999年までに著された農業簿記および農業会計学文献を全15頁にわたり掲載しているほどである。

2) 農業の特殊性について、特にそれを「農業会計における基本的問題」として捉えたものに、次のような記述がある。

「今日、農業会計における問題は基本的には次の点にあるように思う。

a. 農産物には、人手の賦課、物財の添加なしに『自然増殖』あるいは自然に増加する現象がある。

ア. 成長と加工努力との関連は必ずしもパラレルではない。コスト・イフェクトがとらえにくい。

イ. 会計処理に当たっては自然増加を無視するかどうか。

b. 農業は、生産プロセスの区切りが明確にできない。例えば、繁殖肥育一貫経営の場合、繁殖の工程と肥育の工程に明確な区分けをすることができるか。また、成長の度合いが揃わないままに製品として出荷されることがある。製品に成長してもなお出荷されないうまま維持のコストが負担されていく場合もある」（稲葉 [2000] 168頁）

- 3) これまでの農業における記録・計算がいかに税務規定に縛られていたかは、農家の自己育成資産の例を見ても明らかである。ここでいう自己育成資産とは、「繁殖や果樹などのように自己の農業経営で1年以上にわたって育成したものを利用して、肥育牛や果実などの生産物を生産する」(古塚・高田 [2009] 85頁) 特徴をもった資産である。そして、自己の農業経営で育成する自己育成資産については、育成期間・用役期間等全てにわたり、こと細かな税務規定が定められている。例えば、「実務上、これらの判断(育成期間と用役期間の区分判断—戸田)が難しい場合は、税法で定めている成熟の年齢・樹齢の標準を利用する」(同 87頁)。また、牛、馬、果樹などの生育成熟期間についても、所得税基本通達 49-28 (表 2) によって、詳細に定められている(古塚・高田 [2009] 付属資料第 6 表)。繁殖牛の場合における自己育成資産の評価図とそれに関する税務規定については、戸田 [2011(a)] を参照のこと。また例えば、「全国における農業簿記ソフトの 90% を占めているといわれる S 社の農業簿記ソフトの年平均出荷本数(平成 13 年から平成 17 年の 5 ヶ年平均)は 7,000 本」(古塚・高田 [2009] 238 頁) だそうだが、その「農業簿記ソフトを利用する主目的は青色申告」(同 244 頁) のようである。
- 4) 複式簿記に基づく商業簿記と、必ずしも複式簿記に基づかない農業簿記を同一視すべきでないことについては、テアも次のように言っている。18 世紀末のドイツにおける農業簿記の記帳形式には、「…欠点や問題点、あいまいさを残すものとなっている。これは当たり前というべきで、商業簿記が今日の完成度にいたるために費やした努力と洞察力をどれぐらい農業に投入してきたのか疑わしく、また、商業簿記でさえなおかつ意見が割れている現状があるからである。商業簿記にさえ見られない完璧さを、農業簿記に求めるのは至難の技である」(邦訳 235 頁、「§ 233. 記帳形式の多様さ」)。さらに次のように言っている。「そのうえ、農業にも精通し同時に学問的でもある人物に、機会を与えてできるかぎり合理的で完璧な簿記の考案に到達させるべく、簿記の研究に向かわせることは無理である。時には、その時間と労力を簿記に捧げてきた者もないわけではないが、それらの者は一少なくとも私の知るかぎりでは—高度の合理的農業経営についての全般的な知識を有しないか、または必ずしも実践的にそれを実行した者ではなかった。特に農業実践の有無の点では、その方法を実際に種々の複雑な経営に適用してみることが必要と思われる。なぜなら実際にやってみると、理論では考えられないような問題点が次々に生じてくるからである」(同)。
- 5) テア自身は、次の言によると貸借対照表については知っていたようである。「…さて私(テア)は、商人の複式簿記についてのさまざまな著作を読んだ結果、複式簿記の表示と貸借対照表(Bilanz)の考えはなるほど全体的には良いが、しかし商人の形式は農業簿記にとっては合目的ではないと確信した」(四方 [1996] 17 頁)。
- 6) これに関して、文中で記述してきた内容を標語風にまとめると次のようになるだろう。まず、記録をとることで、他に全面的に依存しなくても済むようになることについては、「記録なくして、自立なし」(No Record, No Independence)。そして、簿記的発想に基づき、出入記録に基づく計算上の差額と実際とを照合することで、対象物を管理することができることについては、「簿記なくして、管理なし」(No Bookkeeping, No Control)。なお、簿記的発想は個別の対象物の管理に有効であり、簿記は全体の管理に有効と考えられる。そしてさらに、出資・分配関係のある近代的経済組織が、外部または内部の取引を複式簿記で記録することにより、自らの財産状況および損益状況という経営状況を容易に把握し説明することができることについては、「複式簿記なくして、経営なし」(No Double-Entry Bookkeeping, No Management)。

#### 参考文献

- アルブレヒト・テア (Albrecht Daniel Thaer) 著、相川哲夫訳『合理的農業の原理 (Grundsätze der rationalen Landwirtschaft) (上巻)』第 1 刷、農山漁村文化協会 (農文協)、2007 年。
- 新井肇稿「農業経営分析と農業会計」『農業会計の新展開 (松田藤四郎・稲本志良編著、第 III 部第 3 章)』農林統計協会、2000 年。
- 有坪民雄著『農業に転職する 失敗しない体験的「実践マニュアル」』第 1 刷、プレジデント社、2002 年。

- 家申哲生著『農業における環境会計の理論と実践』農林統計協会，2000年。
- 稲葉恵一稿「農産物コスト計算の諸問題」『農業会計の新展開（松田藤四郎・稲本志良編著，第Ⅲ部第1章）』農林統計協会，2000年。
- 大槻正男著『農業生産費考・農業簿記原理（昭和前期農政経済名著集16）』農文協，1990年（第1刷1979年）。なお、『農業簿記原理』は単著として高陽書院より1941年に発行されている。
- 柏祐賢稿「解題 大槻正男著『農業生産費考・農業簿記原理（昭和前期農政経済名著集16）』」農文協，1990年（第1刷1979年）。
- 金子友裕稿「農業法人の法的存立基盤と農業に対する課税の簿記への影響」『地域振興のための簿記の役割—農業・地場産業を対象として—〈最終報告〉』日本簿記学会・簿記実務研究部会，2012年9月。
- 工藤栄一郎稿「明治初期における農業簿記教科書の登場とその社会的意味」『地域振興のための簿記の役割—農業・地場産業を対象として—〈最終報告〉』日本簿記学会・簿記実務研究部会，2012年9月。
- 佐藤信彦稿「記録および簿記の意義とその相互関係」『地域振興のための簿記の役割—農業・地場産業を対象として—〈最終報告〉』日本簿記学会・簿記実務研究部会，2012年9月。
- 澤浦彰治著『農業で利益を出し続ける7つのルール—家族農業を安定経営に変えたベンチャー百姓に学ぶ』第1刷，ダイヤモンド社，2010年。
- 四方康行著『ドイツにおける農業会計の展開』農林統計協会，1996年。
- 杉山経昌著『農で起業する！ 脱サラ農業のススメ』第20刷，築地書館，2008年。
- 杉山経昌著『農で起業！ 実践編 新しい農業のススメ』3刷，築地書館，2011年。
- 戸田龍介稿「地域振興のための簿記の役割 (1) —農業に対する『記録』と『関係』の視点を中心に—」『商経論叢（神奈川大学経済学会）』第46巻第3号，2011年2月(a)。
- 戸田龍介稿「地域振興のための簿記の役割 (3) —従来の農業簿記の批判的検討を中心に—」『商経論叢（神奈川大学経済学会）』第47巻第1号，2011年9月(b)。
- 戸田龍介稿「地域振興のための簿記の役割 (9) —記録へのインセンティブを奪うもの—」『商経論叢（神奈川大学経済学会）』第48巻第3号，2013年2月。
- 成川正晃稿「就業前簿記教育の実態把握—農業高校における簿記教育—」『地域振興のための簿記の役割—農業・地場産業を対象として—〈中間報告〉』日本簿記学会・簿記実務研究部会，2011年。
- 古塚秀夫・高田理著『現代農業簿記会計』農林統計出版，2009年。
- 松田藤四郎・稲本志良編著『農業会計の新展開』農林統計協会，2000年。
- 松田藤四郎稿「農業経営の変貌と農業会計問題」『農業会計の新展開（松田藤四郎・稲本志良編著，第Ⅰ部序章）』農林統計協会，2000年。

本論稿は，戸田龍介稿「地域振興のための簿記の役割 (3) —従来の農業簿記の批判的検討を中心に—」『商経論叢』（第47巻第1号）におけるテーマの所説を検討した記述と，戸田龍介稿「地域振興のための簿記の役割 (1) —農業に対する『記録』と『関係』の視点を中心に—」『商経論叢』（第46巻第3号）における大槻の所説を検討した記述とを中心にして，加筆・修正を加え再編成したものである。なお，本論稿を含む一連の研究に対して，科学研究費補助金（基盤研究(c)，課題番号23530601）を受けている。